

都道府県知事 あて

農林水産省消費・安全局長

韓国における口蹄疫の発生について

標記について、本日、韓国家畜衛生当局から、慶尚北道義城（ウィソン）郡の豚飼育農場において口蹄疫（O型）の発生が確認された旨の発表がありました（別紙）。同国における本病の発生については、2011年4月21日の慶尚北道永川（ヨンチョン）市における発生以来、3年3か月ぶりに確認されたものであり、また、本年5月に国際獣疫事務局（OIE）により口蹄疫のワクチン接種済浄国として同国が認定されたなかで確認されたものです。

東アジア地域では、本年に入ってから北朝鮮、ロシア、中国等で口蹄疫が続発していたところですが、過去の発生事例を踏まえると、我が国と地理的に近く、また、人の往来や物流も盛んである韓国において発生が確認されたことにより、我が国への口蹄疫ウイルスの侵入リスクは一段と高い状況になったと考えられます。

つきましては、より一層の口蹄疫に関する情報の共有に努め、改めて畜産関係者等の危機意識を高めるとともに、我が国における口蹄疫の発生を未然に防ぐため、特に下記の事項に留意の上、飼養衛生管理基準の遵守の再徹底及び的確な初動対応の再確認について万全を期するようお願いいたします。

また、今般の発生を受け、我が国への口蹄疫侵入防止のため、別添により、動物検疫所に対して水際検疫の一層の徹底を指示しております。

記

1 飼養衛生管理基準の遵守の再徹底について

本病の発生防止のためには、畜産農家のウイルス侵入防止措置が極めて重要であるので、都道府県は畜産農家等に対し、韓国における口蹄疫の発生を伝えるとともに、飼養衛生管理基準の遵守を徹底するよう改めて指導し、特に次の点に留意の上、その実施状況を確認すること。

- ① 農場での人及び車両の出入りに当たり、消毒等を徹底すること。
- ② 畜産関係者に対して、口蹄疫が発生している国への渡航自粛等の指導を徹底し、発生国に滞在していたためウイルスを伝播させる可能性のある人及び物品を農場に近づけないこと。
- ③ 家畜の所有者や獣医師等に対して、口蹄疫を疑う症状を呈している家畜を発見したときは、遅滞なく、当該家畜又はその死体の所在地を管轄する家畜保健衛生所に届け出るよう指導を徹底すること。

2 的確な初動対応の再確認について

都道府県が家畜の所有者や獣医師等から上記2の③の届出を受けた場合には、遅滞なく、口蹄疫に関する特定家畜伝染病防疫指針（平成23年10月1日農林水産大臣公表）第3の規定に基づく対応を的確に行うよう徹底すること。また、万が一、口蹄疫が発生した際に備え、同防疫指針第2の2の（9）の規定に基づく市町村、関係団体等との連携体制について改めて確認すること。

26消安第2309号
平成26年7月24日

動物検疫所長 殿

消費・安全局長

韓国における口蹄疫の発生について

現在、我が国への口蹄疫ウイルスの侵入防止の観点から、空海港での入国者の靴底消毒及び車両消毒並びに海外での家畜との接触歴等に関する質問の実施等の水際検疫の徹底を図っているところである。

本日、韓国家畜衛生当局から、慶尚北道義城（ウィソン）郡の豚飼育農場において口蹄疫（O型）の発生が確認された旨の発表があった（別紙）。同国における本病の発生については、2011年4月21日の慶尚北道永川（ヨンチョン）市における発生以来、3年3か月ぶりに確認されたものであり、また、本年5月に国際獣疫事務局（OIE）により口蹄疫のワクチン接種清浄国として同国が認定されたなかで確認されたものである。

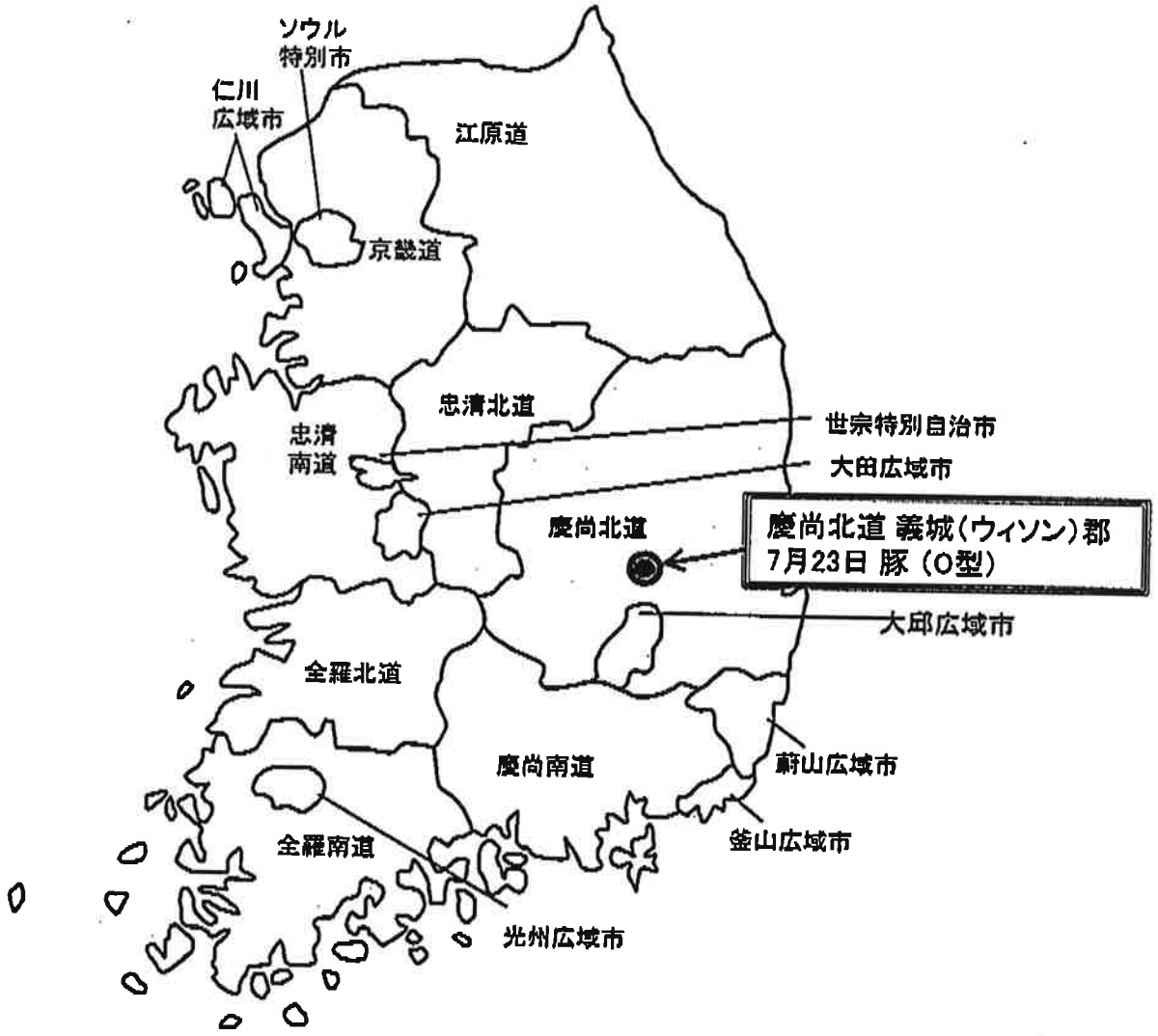
東アジア地域では、本年に入ってから北朝鮮、ロシア、中国等で口蹄疫が続発していたところであるが、過去の発生事例を踏まえると、我が国と地理的に近く、また、人の往来や物流も盛んである韓国において発生が確認されたことにより、我が国への口蹄疫ウイルスの侵入リスクは一段と高い状況になったと考えられる。

これから夏季休暇の時期を迎え、人の往来や物流がより一層盛んになることから、本病の我が国への侵入防止に万全を期すため、下記事項に留意の上、水際検疫をより一層徹底されたい。

記

- 1 韓国等からの入国者の靴底消毒及び車両消毒を一層徹底すること。
- 2 検疫探知犬を活用する等、韓国からの入国者の手荷物を中心とした携帯品検査の強化を図ること。
- 3 関係機関及び団体と連携し、偶蹄類の動物及びそれらの動物由来の肉等の輸入禁止措置並びに船舶・航空機内で発生した厨芥残渣の適正な処理を徹底すること。

韓国における口蹄疫の発生状況 (2014年7月23日～、O型)



● : 発生地

济州道

※ 日付は申告日
※ 出典: 韓国農林畜産食品部

- ・前回発生は2010年11月～2011年4月(O型、牛・豚)。全8道のうち2道(全羅北道、全羅南道)と济州島を除き、韓国全土にまん延。
- ・韓国政府は、牛、豚、山羊及び鹿に対して3価混合ワクチン接種(Asia1型、A型、O型)を実施。韓国は2014年5月のOIE総会で口蹄疫ワクチン接種清浄国に認定。
- ・しかしながら、2014年7月23日に慶尚北道の義城郡で3年3か月ぶりに再発(豚)。
- ・韓国当局は、家畜疾病危機管理標準マニュアル、口蹄疫緊急行動指針(SOP)に基づく措置を実施中。
 (発生農場: 抗原検出豚及び臨床所見を示す豚(約600頭)の殺処分・埋却、畜舎内外の消毒、家畜・車両等の移動制限措置
 発生地域: 追加ワクチン接種等